

輸入差止点数が依然として高水準

(令和5年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況)

名古屋税関は、令和5年の管内における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止点数が依然として高水準

- 輸入差止件数は1,674件で、前年比13.0%の増加でした。
- 輸入差止点数は99,932点で、前年比5.0%の減少となったものの、3年連続で高い水準を推移しています。

仕出国（地域）別：輸入差止件数、輸入差止点数ともに中国が最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の57.7%（966件）を占め最多となり、次いで、ベトナムが全体の24.3%（407件）でした。
- 仕出国（地域）別の輸入差止点数でも、中国が全体の86.7%（86,611点）を占め最多となりました。

知的財産別：輸入差止件数、輸入差止点数ともに商標権侵害物品が引き続き最多

- 知的財産別では、輸入差止件数、輸入差止点数ともに商標権侵害物品が引き続き最多となりましたが、意匠権侵害物品の差止点数が大幅に増加しました。

品目別：「運動用具」「コンピュータ製品」の輸入差止点数が増加

- 品目別の輸入差止件数では、衣類、バッグ類、靴類で全体の約63%を占め、令和4年と同水準となりました。
- 品目別の輸入差止点数では、「運動用具」が前年比478.2%、「コンピュータ製品」が同298.4%と増加しました。

(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】

名古屋税関総務部税関広報広聴室
TEL：052-654-4008

令和5年の名古屋税関における 知的財産侵害物品の差止状況

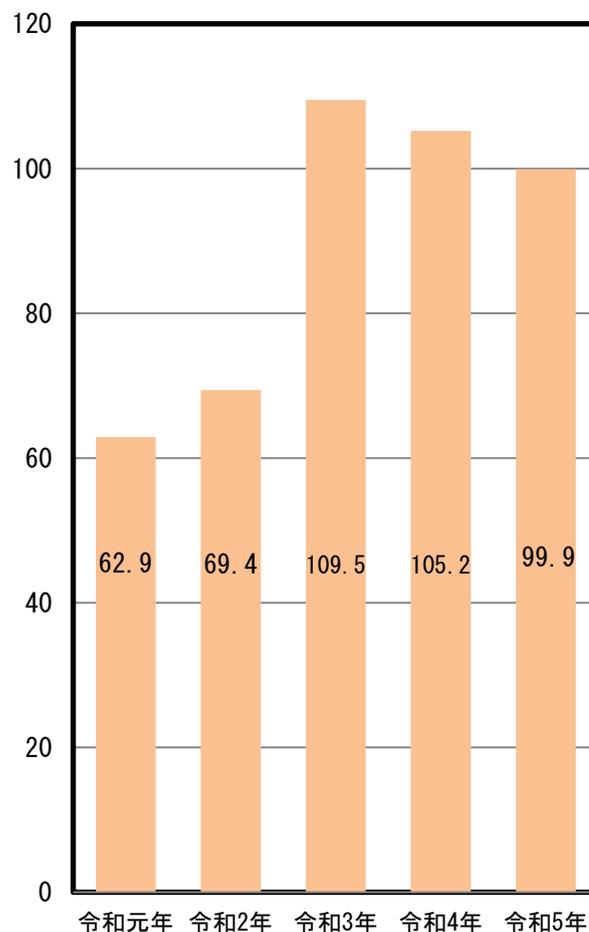
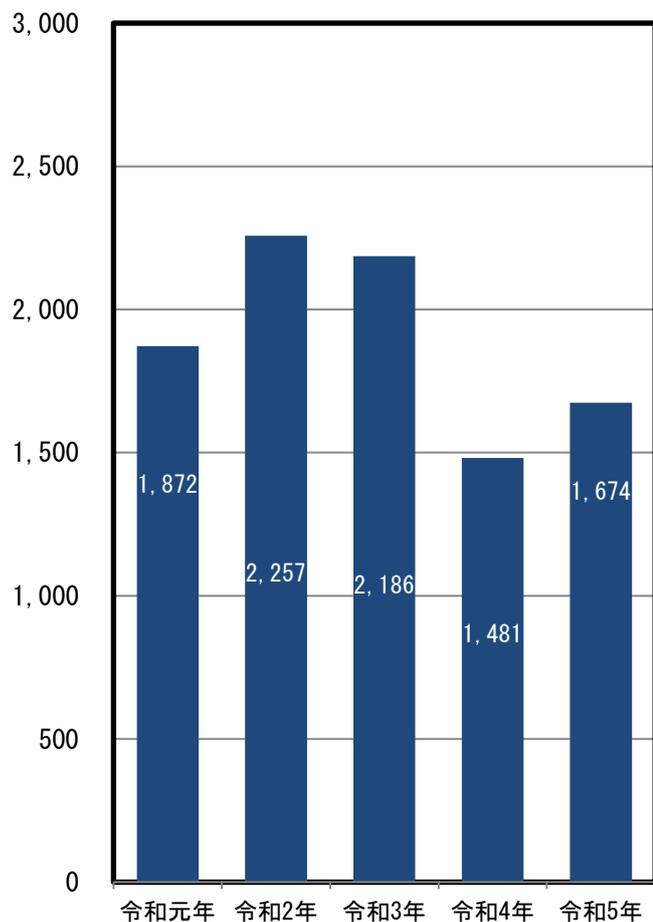
- ▶ 輸入差止件数は、1,674件で、前年比13.0%の増加となりました。
- ▶ 輸入差止点数は、99,932点で、前年比5.0%の減少となったものの、3年連続で高い水準を推移しており、名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況発表開始以来（平成22年）、過去4番目となりました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

■ 件数

■ 点数（千点）



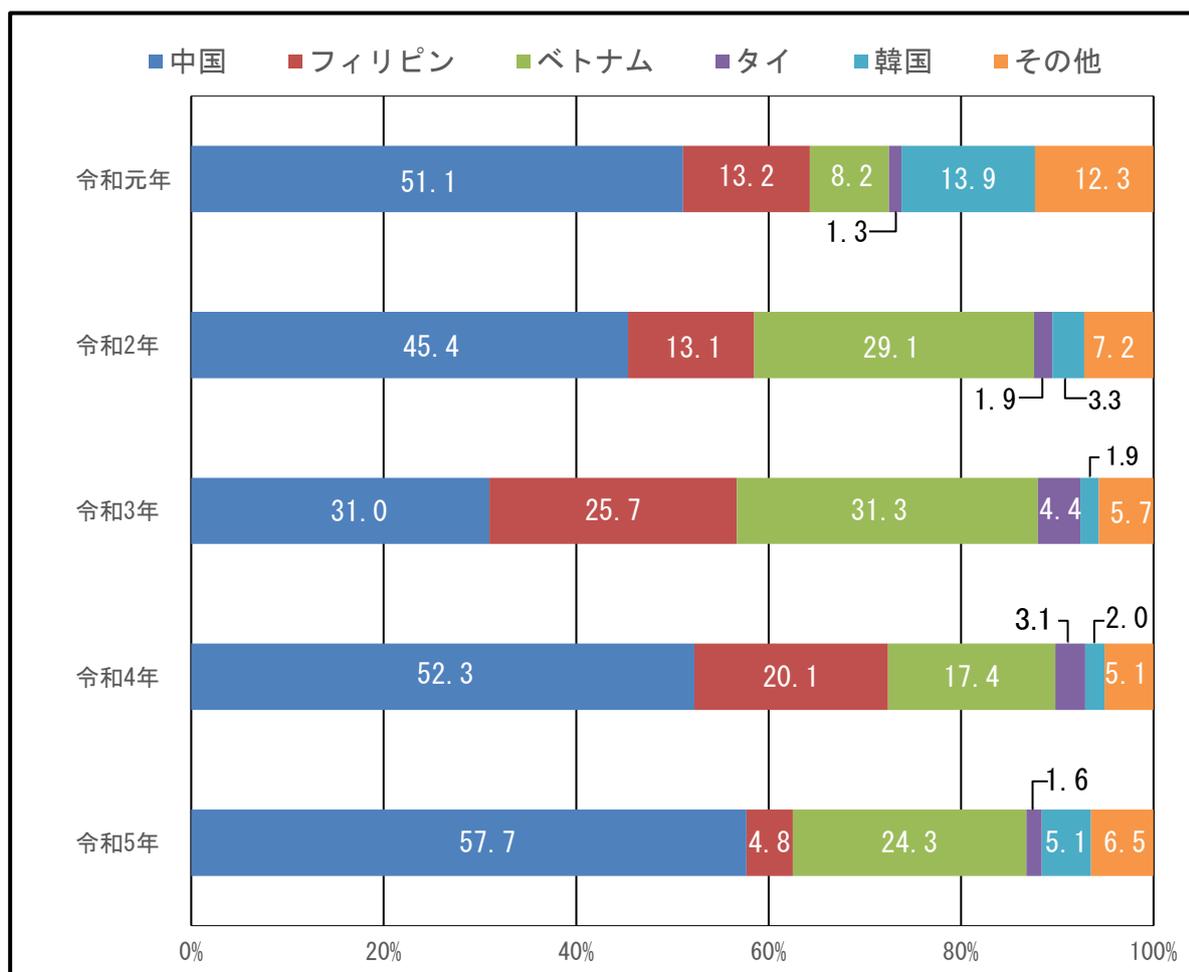
(注) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

○仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、前年同様、中国が首位となりました。
中国を仕出しとするものが966件（構成比57.7%、前年比24.6%増）と前年の実績（775件）と比べると増加しました。次いでベトナムが407件（同24.3%、同58.4%増）、韓国が85件（同5.1%、同193.1%増）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが86,611点（構成比86.7%、前年比1.5%増）、次いでベトナムが6,785点（同6.8%、同66.9%増）、香港が1,992点（同2.0%、同約10倍）でした。

仕出国（地域）別輸入差止件数構成比の推移

枠内の数字は構成比（%）



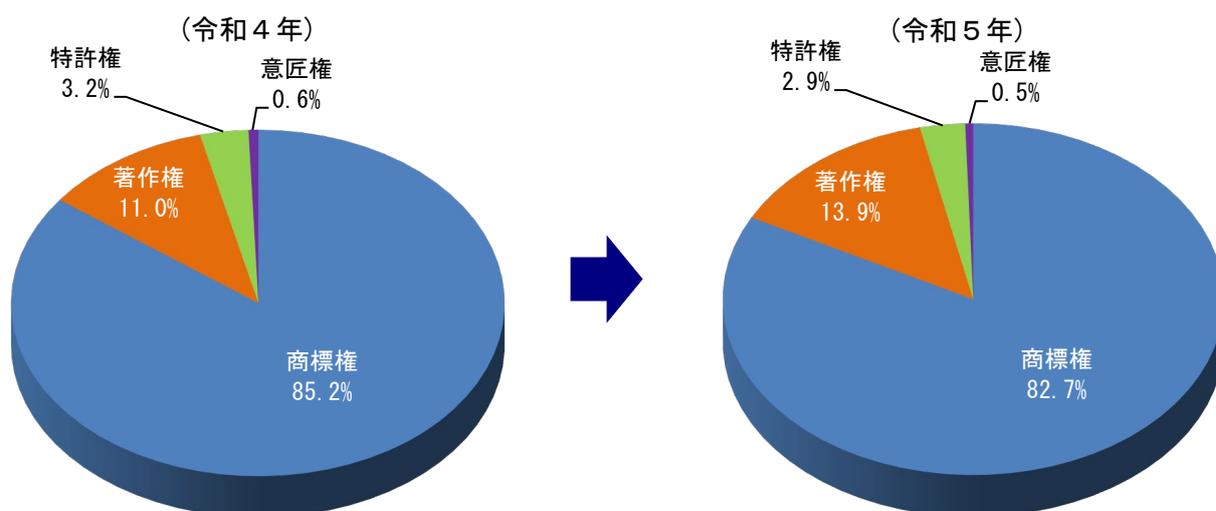
（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

○知的財産別輸入差止実績

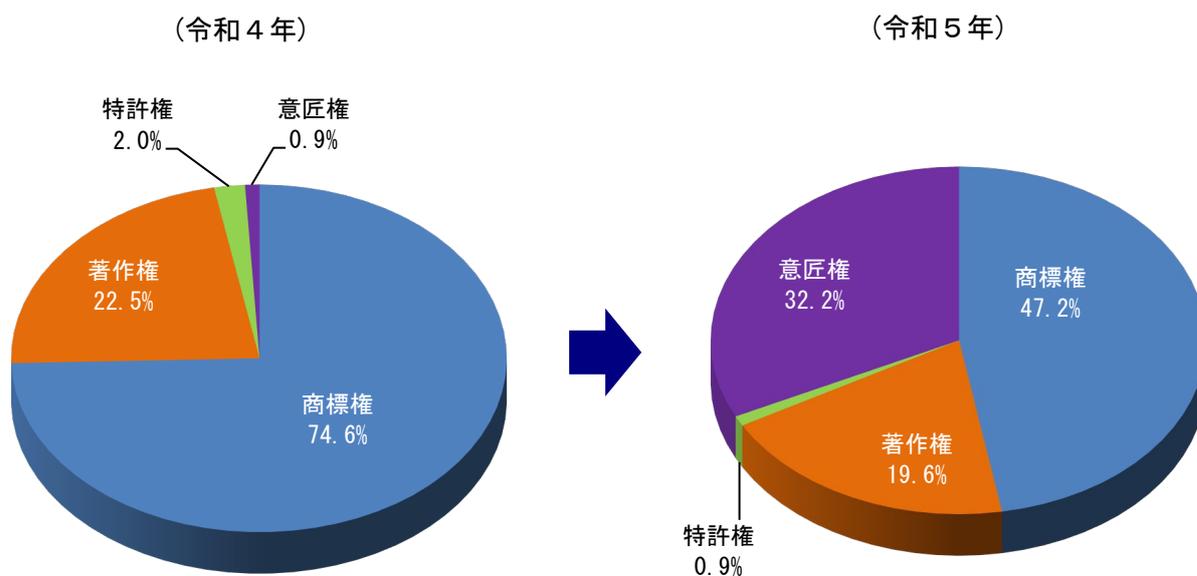
- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が 1,448 件（構成比 82.7%、前年比 9.8%増）で大半を占めています。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が 47,202 点（構成比 47.2%、前年比 39.8%減）で大半を占めましたが、意匠権侵害物品が 32,185 点（同 32.2%、同 33 倍）と大幅に増加しました。

知的財産の保護対象は、13 ページの記載を参照願います。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数）

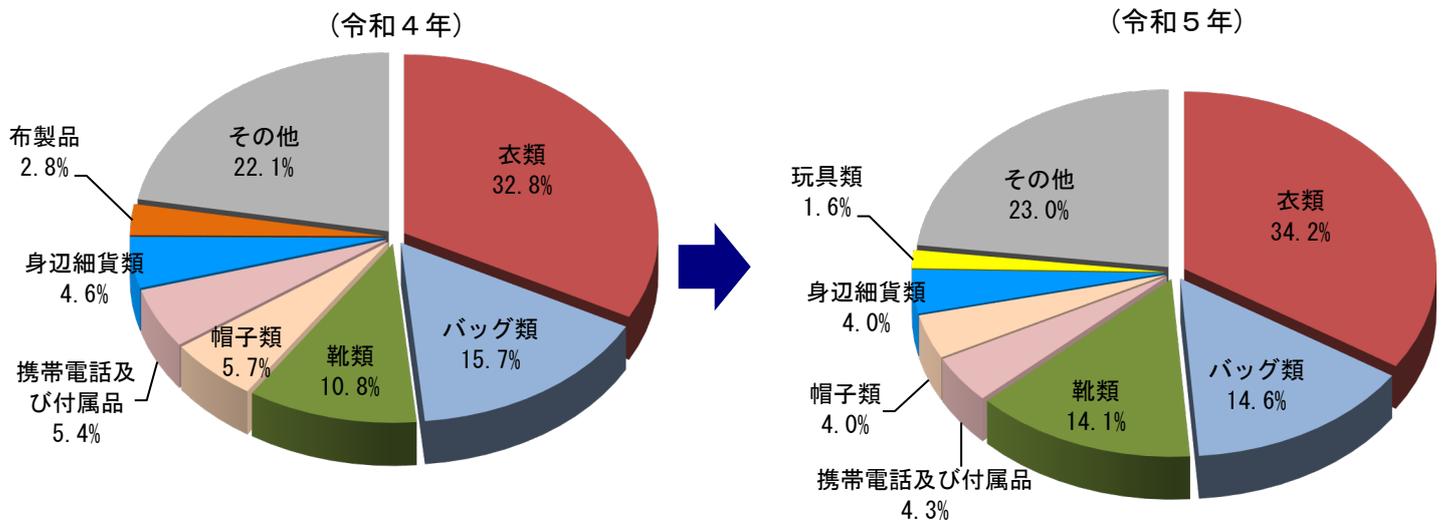


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

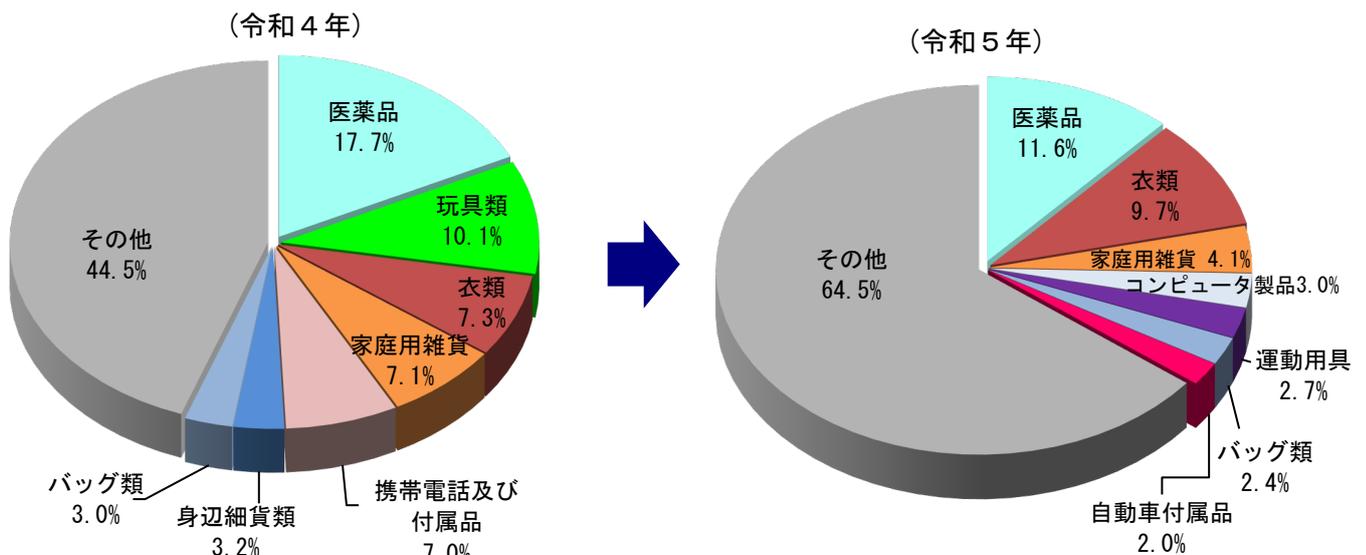
○品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が789件（構成比34.2%、前年比18.1%増）と最も多く、次いでバッグ類が337件（同14.6%、同5.0%増）、靴類が326件（同14.1%、同48.2%増）でした。
- 輸入差止点数は、医薬品が11,630点（構成比11.6%、前年比37.6%減）と最も多く、次いで衣類が9,694点（同9.7%、同25.6%増）、家庭用雑貨が4,092点（同4.1%、同45.4%減）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数）

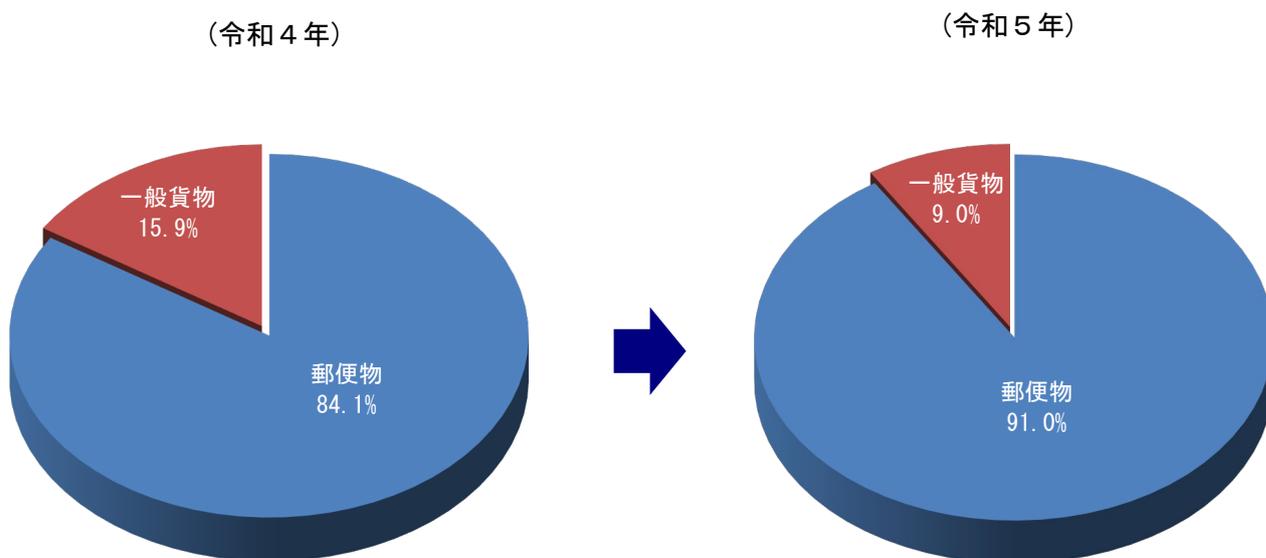


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

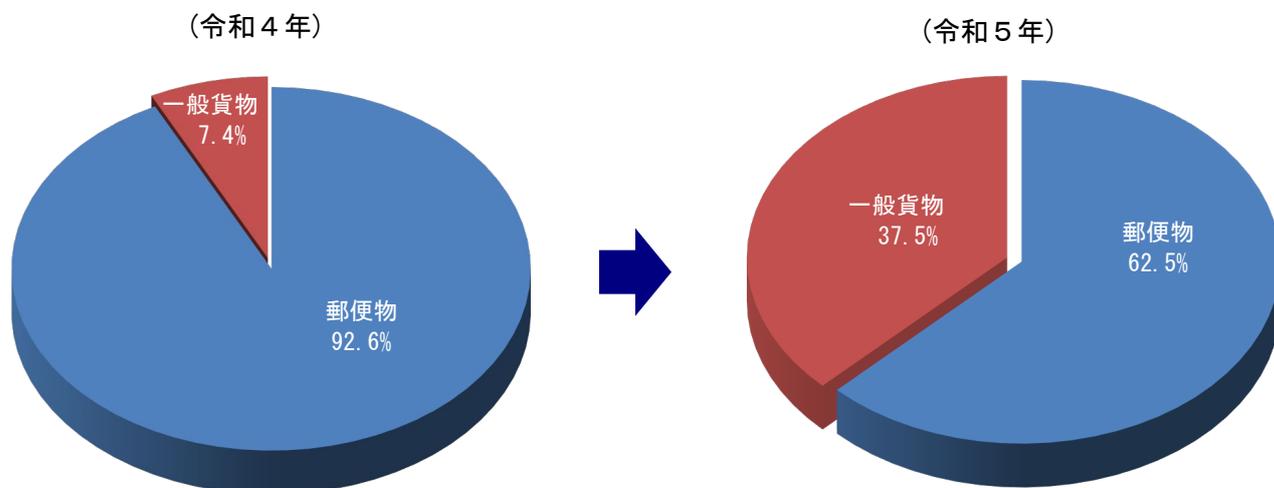
○輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が1,523件（構成比91.0%、前年比22.3%増）で大半を占めており、一般貨物は151件（同9.0%、同36.0%減）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が62,499点（構成比62.5%、前年比35.8%減）、一般貨物が37,433点（同37.5%、同約4.8倍）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数）



令和5年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
中国	956	1,024	677	775	966	124.6%	57.7%
ベトナム	153	657	685	257	407	158.4%	24.3%
韓国	260	74	41	29	85	293.1%	5.1%
フィリピン	247	295	561	298	80	26.8%	4.8%
タイ	25	43	97	46	26	56.5%	1.6%
香港	101	73	15	8	13	162.5%	0.8%
インドネシア	5	20	13	15	11	73.3%	0.7%
インド	0	0	0	0	10	全増	0.6%
英国	33	3	0	5	9	180.0%	0.5%
イタリア	2	3	3	0	7	全増	0.4%
上記以外の国	90	65	94	48	60	125.0%	3.6%
合計	1,872	2,257	2,186	1,481	1,674	113.0%	100.0%

（注1） 本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2） 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
中国	49,589	40,990	81,346	85,306	86,611	101.5%	86.7%
ベトナム	1,716	7,210	10,479	4,065	6,785	166.9%	6.8%
香港	3,274	1,222	904	199	1,992	10倍	2.0%
韓国	2,831	11,269	721	2,146	1,716	80.0%	1.7%
タイ	1,933	1,261	1,740	532	1,185	222.7%	1.2%
フィリピン	2,873	6,044	11,668	4,842	946	19.5%	0.9%
シンガポール	38	186	1,905	7,579	149	2.0%	0.1%
アラブ首長国連邦	38	34	4	8	123	15倍	0.1%
インドネシア	66	365	80	110	112	101.8%	0.1%
トルコ	10	5	15	14	62	442.9%	0.1%
上記以外の国	542	838	610	407	251	61.7%	0.3%
合計	62,910	69,424	109,472	105,208	99,932	95.0%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
特許権	18	24	27	49	51	104.1%	2.9%
	544	1,559	1,038	2,110	923	43.7%	0.9%
実用新案権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
意匠権	12	22	11	10	9	90.0%	0.5%
	3,352	4,665	11,050	985	32,185	33倍	32.2%
商標権	1,729	2,149	2,094	1,319	1,448	109.8%	82.7%
	49,206	49,821	84,396	78,437	47,202	60.2%	47.2%
著作権	149	138	141	171	243	142.1%	13.9%
	9,808	13,379	12,988	23,676	19,622	82.9%	19.6%
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
回路配置利用権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
育成者権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
合計	1,872	2,257	2,186	1,481	1,674	113.0%	100.0%
	62,910	69,424	109,472	105,208	99,932	95.0%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
衣類	762	1,356	1,394	668	789	118.1%	34.2%
バッグ類	557	482	505	321	337	105.0%	14.6%
靴類	246	358	411	220	326	148.2%	14.1%
携帯電話及び付属品	118	136	170	111	100	90.1%	4.3%
帽子類	105	170	176	117	93	79.5%	4.0%
身辺細貨類	63	87	102	94	92	97.9%	4.0%
玩具類	17	29	22	27	38	140.7%	1.6%
家庭用雑貨	44	14	8	32	37	115.6%	1.6%
キーホルダー類	38	36	33	30	35	116.7%	1.5%
布製品	41	21	24	57	34	59.6%	1.5%
ベルト類	34	68	62	35	34	97.1%	1.5%
自動車付属品	43	46	21	26	31	119.2%	1.3%
電気製品	24	39	13	23	31	134.8%	1.3%
コンピュータ製品	12	37	17	18	21	116.7%	0.9%
化粧品	10	1	11	33	19	57.6%	0.8%
上記以外の品目	335	292	215	227	289	127.3%	12.5%
合計	1,872	2,257	2,186	1,481	1,674	113.0%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
医薬品	1,847	850	511	18,631	11,630	62.4%	11.6%
衣類	6,867	14,079	20,721	7,720	9,694	125.6%	9.7%
家庭用雑貨	600	527	36,713	7,498	4,092	54.6%	4.1%
コンピュータ製品	1,002	15,241	973	992	2,960	298.4%	3.0%
運動用具	4,277	352	769	556	2,659	478.2%	2.7%
バッグ類	2,275	2,373	3,662	3,161	2,419	76.5%	2.4%
自動車付属品	916	1,060	2,019	2,919	2,041	69.9%	2.0%
化粧品	273	1	456	2,499	1,905	76.2%	1.9%
玩具類	83	495	493	10,598	1,848	17.4%	1.8%
身近細貨類	497	2,055	1,397	3,325	1,755	52.8%	1.8%
携帯電話及び付属品	2,056	3,128	3,244	7,409	1,708	23.1%	1.7%
電気製品	6,609	3,464	10,401	1,558	1,071	68.7%	1.1%
キーホルダー類	4,112	1,226	1,228	656	972	148.2%	1.0%
紙製品	1,065	753	281	640	834	130.3%	0.8%
靴類	598	961	1,691	1,057	775	73.3%	0.8%
上記以外の品目	29,833	22,859	24,913	35,989	53,569	148.8%	53.6%
合計	62,910	69,424	109,472	105,208	99,932	95.0%	100.0%

（注1）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
郵便物	1,630	2,022	1,891	1,245	1,523	122.3%	91.0%
	26,290	42,518	43,917	97,423	62,499	64.2%	62.5%
一般貨物	242	235	295	236	151	64.0%	9.0%
	36,620	26,906	65,555	7,785	37,433	480.8%	37.5%
合計	1,872	2,257	2,186	1,481	1,674	113.0%	100.0%
	62,910	69,424	109,472	105,208	99,932	95.0%	100.0%

(注1) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
自動車 付属品	0	0	0	0	2	全増	100.0%
	0	0	0	0	2	全増	100.0%

(仕向国：ジョージア、権利：商標権)

税関における知的財産侵害物品の差止め（参考）

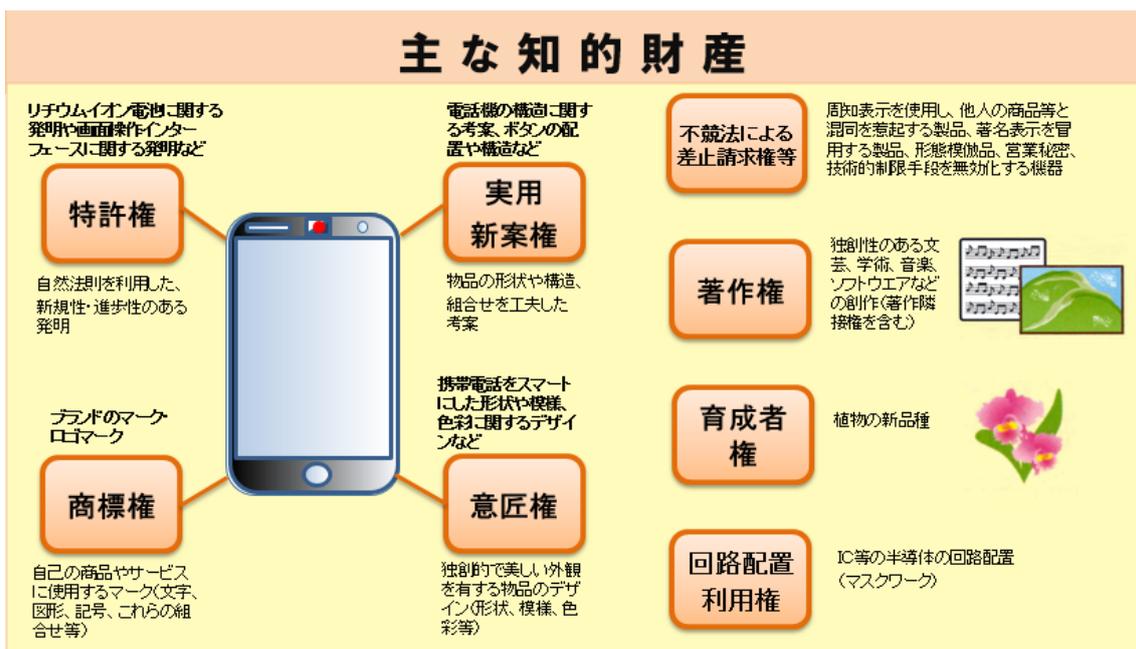
知的財産侵害物品は、権利者が本来得るべき利益を奪い、経済秩序を歪めることにより社会経済の活力を損なうものです。また、国民の安全・安心を脅かすおそれもあります。

知的財産侵害物品については、関税法により、輸出及び輸入してはならない貨物として規定されており、税関では、その水際取締りを強化しています。

税関にて差止対象としている知的財産侵害物品

特許権（発明）、実用新案権（アイデア）、意匠権（形状等のデザイン）、商標権（ブランドのロゴマーク等）、著作権・著作隣接権（映画・音楽等）、※回路配置利用権（回路素子と導線のレイアウト）、育成者権（植物品種）を侵害する物品、不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

※回路配置利用権は輸入のみ



○ 関税法第 69 条の 2 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸出してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物
- ② 児童ポルノ
- ③ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、育成者権を侵害する物品
- ④ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

○ 関税法第 69 条の 11 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸入してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物
- ① の 2 指定薬物
- ② 拳銃、小銃、機関銃等

- ⑨ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権、育成者権を侵害する物品
- ⑨ の 2 意匠権又は商標権で海外事業者を仕出人とする模倣品
- ⑩ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

※点線枠内の規定に該当するものを、知的財産侵害物品といいます。



知的財産侵害物品を輸出入すると、
以下の罰則が科されることがあります。

○ 関税法第 108 条の 4 第 2 項、第 109 条第 2 項

知的財産侵害物品を輸出した者、輸入した者は、

10 年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金
に処し、又はこれを併科する。